

『出産・子育て応援給付金』のご案内

青森市では、全ての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てできるよう、面談等を通じて身近で相談に応じるとともに、出産・子育てを応援するため、妊娠届出時および出生届出後の面談実施後[※]に給付金を支給します。

※給付金の申請には保健師または助産師等との面談が必要となります。

	出産応援給付金 (妊娠届出時)	子育て応援給付金 (出生届出後)
面談・給付の対象者	妊婦	新生児の養育者 [※] ※新生児の母または一緒に面談した父等
給付額	5万円	5万円(新生児1人当たり)
申請方法	下記【問合せ先】窓口で妊娠届出時に保健師または助産師と面談を行い、申請を受付します。 ○妊娠届出の際は、振込口座がわかるもの(通帳またはキャッシュカード)をご持参ください。 ○妊婦と異なる名義の口座へ振込を希望する場合は、印鑑もご持参ください。	出産後、保健師または助産師等がご自宅等を訪問し面談します。申請書・返信用封筒をお渡ししますので、郵送してください。 ○出生届出の際、新生児出生通知書(お誕生カード)を提出してください。記入していただいた電話番号に市から訪問の連絡をいたします。 ○里帰り出産などで訪問を受けられない方はご連絡ください。
申請時期	妊娠中	生後5か月まで
面談内容	○アンケートの記入 ○妊娠期の過ごし方や利用できるサービス等を一緒に確認 ○出産・子育て応援給付金のご案内、申請書の記入	○アンケートの記入 ○今後利用できるサービスのご紹介 ○子育て応援給付金のご案内、申請書の配付
給付時期	申請日(郵送の場合は市に到着した日)が 1~15日 ⇒ 当月末日 16~末日 ⇒ 翌月15日 に振込予定 (振込予定日が土・日・祝日の場合は、その前の営業日となります。) (申請内容に不備がある場合は遅くなることがあります。)	

【問合せ先】

給付までの流れについては裏面をご覧ください



あomorい親子はぐくみプラザ(元気プラザ内) ☎017-718-2987
健康福祉課(浪岡庁舎内) ☎0172-62-1114

『出産・子育て応援給付金』の給付までの流れ

妊娠期	妊娠届出時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 妊娠届出のため、元気プラザ または 浪岡庁舎の窓口にお越しください※。 ○ 保健師 または 助産師 が妊婦と面談します。 ○ 『出産応援給付金』の申請を受け付けます。 <p>※給付金の支給には妊婦との面談が必要です。妊婦以外の方が窓口にお越しの場合は、後日、妊婦と面談の機会を設けます。</p>
	振込予定日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 出産応援給付金が振込されます。
	妊娠6か月頃	<ul style="list-style-type: none"> ○ この頃、市から『支援レター』を郵送します。 ○ 同封されたアンケートに心配ごとなどを記入し、返信用封筒で返信してください（必須）。
	～妊娠8か月頃	<ul style="list-style-type: none"> ○ アンケートで面談を希望された方には、保健師 または 助産師等から電話連絡します。

出 産

出産後	出生届出時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 駅前庁舎(アウガ)や浪岡庁舎等で出生届出する際に、お誕生カード(新生児出生通知書)も一緒に提出してください。
	出生届出から数週間後	<ul style="list-style-type: none"> ○ お誕生カードに記入された電話番号へ、保健師 または 助産師等から、家庭訪問の日程についてご連絡いたします。
	～生後4か月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保健師 または 助産師等がご自宅等を訪問し、出産された方と面談します※。 ○ 『子育て応援給付金』の申請書とアンケート用紙をお渡しします。 ○ 必要事項を記入し、本人確認書類・口座確認書類等を貼付の上、返信用封筒で郵送してください。 <p>※給付金の支給には新生児の母（母がいない場合は新生児を養育する父等）との面談が必要です。</p>
	振込予定日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子育て応援給付金が振込されます。

給付金の概要については表面をご覧ください